

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172901290		
法人名	株式会社 三樹会		
事業所名	グループホームゆうゆうの家		
所在地	北海道旭川市豊岡8条2丁目1番8号		
自己評価作成日	平成27年3月5日	評価結果市町村受理日	平成27年6月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自分の能力を発揮した、楽しい生活を送ることができるよう支援しております。また、日常生活にメリハリを付け、清潔で快適な生活環境の維持に努め、QOL(生活の質)の向上が実現されるよう、支援しております。ご自分のペースで、職員と共に出来る範囲で色々な日常生活の活動にかかわって頂き、役割をもった生活ができるよう支援致します。寄り添う心を大切に、一人ひとりの気持ちに沿ったケアを心がけております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=tue&JigyosyoCd=0172901290-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 27 年 3 月 30 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当ホームは、改造型グループホームですが、バリアフリー設計で共有空間は広くゆったりとしており、衛生管理も行き届き、安心感のある暮らしの場となっています。バス停から近く、訪問者には便利な環境にあります。管理者、職員は、理念に沿って利用者一人ひとりの尊厳や誇りを大切に、個性を尊重したケアサービスに取り組んでいます。管理者は、利用者へのケアサービスの充実を図るために、職員の配置を厚くし、職員がゆったりと利用者に向き合える環境作りに取り組んでいます。看護師が常勤しており、利用者の健康管理や受診対応、看取りも医師との連携を図り支援しています。室料、食費を低料金に設定するなどホームの努力が窺えます。利用料をホームに持参して頂くことで、利用者と家族の関わりを多くし、職員とも交流を深めることで、何でも話せる関係が構築されています。開設より12年を迎え、管理者は地元の民生委員として地域福祉支援に貢献し、運営者は町内会役員を務め、地域活動に貢献するなど、ホームは地域と繋がりがながら、利用者の豊かな生活の継続に努めています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をいつでも確認し、意識できるよう、ホーム内、職員室等の見やすい位置に掲示し、また日常的に理念の実現に向け話し合う機会をもち、実践につなげていけるよう努めている。	介護保険改正時に改めて理念を全職員で見直し、地域住民とのふれあいを大切にする暮らしが盛り込まれています。理念は、人が集う場所全てに掲げられ、職員はもとより、利用者、来問者にも周知され、ケアサービスの根幹を示し、職員は実践に繋がっています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ラジオ体操等ご本人の状態に応じて地域の催しに参加し、地元の方との交流ができるよう努めている。また、管理者は町内の民生委員・法人代表は町内会の役員をつとめており、地域の一員として日常的に交流している。	町内会に加入し、運営者は町内会の役員を務め、管理者は町内の民生委員を引き受けるなど、地域の一員として活動しています。利用者も、ラジオ体操や盆踊りに参加したり、コンビニやスーパーに買い物に出かけるなど、地域住民との交流を楽しんでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が当該町内の民生委員に委嘱されており、また、事業所内の住宅に法人代表が住んでいるという利点も活かし、支援が必要と思われる高齢者がいる世帯の見守り・相談等を行い、地域への貢献をしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、外部評価結果の説明、利用者様の状況、サービス、取り組みの報告等を行い、参加者の方の様々な視点からアドバイスを頂き、サービス向上のための参考にしている。	運営推進会議は、年6回開催しています。地域包括支援センター職員、地域住民、利用者、家族の各々代表が参加し、運営の取り組みや利用者状況、行事報告、外部評価結果について話し合い、意見交換が行われています。参加者が代表者のみで固定化傾向にあります。	全家族に議事録を配布し、運営推進会議の意義を理解して頂くと共に、町内会を通して近隣住民に参加を促して頂くなど、参加者拡充に積極的に取り組むことを期待します。議事録には話し合いの内容を全て明確に記載することを期待します。また、魅力ある議題の検討を期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市が開催する各種研修会への参加、疑義の照会。当ホームの空き状況や定期的な情報提供などを日常的に行っている。	市の福祉課や生活保護課の担当者とは、ホームの運営や利用者個別の案件について相談しながら、常に情報を共有し連携を取っています。地域包括支援センター職員からは、地域高齢者支援に向けての相談を受け、課題解決への協力関係が築かれています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は防犯の為夜間のみ行っており、職員には身体拘束に当たる行為を周知されており、身体拘束の無いケアが行われているか、日々の業務の中で指導や話し合いをおこない、身体拘束の無いケアを行っている。	管理者は常に職員のケアサービスの状況を把握しており、身体拘束に繋がる行為の排除を指導しています。職員は日々のケアの中で不適切な行為が無いが、職員同士でも確認し合い、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。玄関は、夜間のみ施錠しています。暫く、外部研修、内部研修で学ぶ機会を持っておりません。	全ての職員が身体拘束の内容とその弊害を理解することが重要ですので、定期的に内部研修を実施し、自己点検を行いながら、自身のケアを振り返るなど、身体拘束の周知徹底を図ることを期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者様や職員の健康状態・精神状態、ストレスに注意を払い、職員間で、介助方法について細かい事でも気づきがあれば意見や注意しあえる環境作りをしており、事業所内で虐待が見過ごされることの無い様努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員が十分な理解をしていないが、管理者や法人代表は制度に関する知識を持ち、入居されている利用者様が、成年後見制度を利用された実績がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前の見学や相談、入居時、退去時等には、担当する責任者よりできるだけ懇切丁寧な説明を心がけ、疑問点不明点などを解決し、安心してサービスの利用が出来るよう努めている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月のご家族の訪問時等を活用し、ご利用者様やご家族様と疑問や不満に思ったことは、何でも気軽に相談できるような信頼関係を築くことを心がけ、大きな問題となる前に解決できるよう努めている。またそれらを運営に反映できるよう、迅速な検討をおこなっている。	毎月の利用料は、ホームに直接持参するシステムになっているので、全家族と定期的に会うことが出来、利用者の様子を伝えながら、希望や要望の聞き取りに努めています。家族の来訪が多く、職員は忌憚りの無い話しが出来るように、雰囲気づくりに努めています。家族からの情報をその日の引継ぎ時や申し送りノートで共有し、改善に向け検討しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人役員との個人面談やミーティング等の機会を頻回に持ち、また、日常的に直接、若しくはEメール等で意見交換や提案を聞く機会を作り、運営に活かしている。	運営者や管理者は、職員を大切に思い、日々接する中でも一人ひとりの思いの把握に努めています。コミュニケーションを大切にし、常に直接話し合い、時にはEメールを活用して、職員の意見や提案を汲み取っています。話しの内容によっては、食事会を設けるなど、職員の声に耳を傾け、働く意欲の向上に努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個人個人の能力や希望などを考慮して、希望に沿った形でやる気をもって働いていけるよう支援している。処遇改善加算を算定し、勤務評定に応じて昇給や、一時金などで、本人のやる気を引き出せるようなシステムを作っている。また、キャリアパス導入に向けて準備を進めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修や、市内・道内で行われる、道GH協会主催の研修会にて、それぞれの職員に適した研修を受講している。またそれ以外の研修会等や試験の受験等についても希望に応じて勤務の調整を行うなど、必要な支援を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人代表は一般社団法人北海道認知症グループホーム協会道北ブロックの地区理事を務め、また事務局を担当し、同業者との交流を日常的に行っている。また、地域の他事業所や地域包括支援センターとの交流・連携や実践研修等の研修生受け入れを行う等、交流を通じて質の向上を目指した取り組みをしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居直後は特に管理者や職員が頻回に声かけ。居室訪問をし、本人の不安・要望を聞き取り、安心して生活できるような関係作りを目指している。些細なことでも見のがさないように注意を払い、利用者様の理解に努め、不安なく、楽しんで生活できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の見学・面談時等いつでも、ご本人様やご家族様の要望や、質問、不安点などを、信頼関係を築く事ができるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	GH以外に、適していると思われるサービスの選択肢がある場合にはそれを説明し、必要に応じて地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の他機関への情報提供や共有を行い、支援をつないでいくなどの対応をとっている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常的な活動の中で、昔のことを教えて頂いたり、本人ができること、できそうなこと、していること等をアセスメントし、可能な限り様々な生活の場面での活動に参加して頂くことにより、支えあう関係を作ることができるよう努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族に飲食の介助やレクに参加して頂く等、日々の生活の中の支援を共に行いやすいような関係作りができるよう心がけている。本人の状況等の意見や情報交換を行い、ご家族と共にご本人を支えあう関係を築いている		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や知人が来所しやすい環境を整え、馴染みの関係を維持できるよう配慮している。 本人の希望に沿い、今まで通っていた教会や美容室・冠婚葬祭や友人との集い、家族との旅行等の外出や外泊等の支援を行っている。	友人や知人の来訪時にはお茶をもてなし歓迎しています。友人との集いや冠婚葬祭行事にはホームで支援しています。教会や美容室に出かける時も担当者が送迎しています。家族の協力を得て、外出や旅行を楽しむなど、利用者のこれまでの生活環境を把握し、馴染みの関係継続支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	嗜好・生活歴・性格等の把握をし、レクや体操、食事やお茶などの場面を利用して、必要に応じて職員が間に入りながら利用者様同士の関わり合いや支え合いの場面、関係がもてるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院、退居やご本人が亡くなる等してサービス提供が終了した後も、気軽に相談等して頂けるよう支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員全員が一人ひとりの思いや希望に関心を持ち、ご本人の生活の様子、ご家族などからの情報を収集して、意思の疎通が出来ない方は推測を通して、できるだけご本人の思いに応える生活を送る事が出来るよう支援している。	職員は、家族からの情報を基に、利用者一人ひとりに寄り添い、顔色や様子を見ながら声掛けをし、思いの把握に努めています。職員は、ミーティング時に情報を共有し、利用者の意向に沿った支援に努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や各関係者から入所前にこれまでの生活歴、なじみの暮らし方、生活環境、嗜好等の情報収集を行い、サービスの提供に活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	詳細な個別介護記録をつけ、状態の変化に気付き、できる事、できない事だけではなく、できそうな事、している事、できるようになってきた事、できないようになってきた事等、状態の遷移や現状の把握、状態の改善に努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員が自分の出勤時間以外の様子にも関心を持ち、申し送り・連絡ノート等を利用して情報を共有し、日常生活の中での様々な関わりの中でニーズを把握できるよう努め、ご家族様からも意見をくみとり、QOLを高め、尊厳を保った生活を送る事ができるような介護計画の作成に努めている。	アセスメントチャートを作成し、モニタリングを行い、利用者、家族の要望を伺いながら、職員は朝・夕の申し送り時やサービス担当者会議にて話し合い介護計画を作成しています。介護計画を基に作成された業務指示書には、ケア内容がより具体的に示されており、利用者への支援がスムーズに行われています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人の詳細な個々のケア内容や結果を記録し、連絡・申し送りノート、メールを利用して、情報、気づきや工夫・実践結果を職員間で共有し、実践や介護計画の見直しに活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	管理者は地域に住んでいる利点も活かしながら、日常的にインフォーマルなものも含めて地域資源の把握、発掘に努め、他の介護保険事業所や他業種の事業所との交流・情報交換・連携を図り、様々なニーズに柔軟に対応できるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	法人役員、管理者が町内に住んでいる事を活かして、特に近隣において、日常的に地域資源の把握、発掘に努め、ご本人の希望に応じて、買い物、教会などと協働できる関係作りを行い、安全で豊かな生活を楽しめるよう支援している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	以前からの主治医など希望する医療機関に受診が出来るよう家族と連携し、通院等の支援を行い、必要に応じて常勤の看護師が同行したり、医師と情報を共有するなど適切な医療を受けられるように支援している。	殆どの利用者は、入居以前からのかかりつけ医を主治医とし、受診はホームで支援しています。協力医は月2回の訪問診療を実施しています。看護師職員が常勤しており、利用者の健康管理や受診支援に努めています。受診結果は電話にて家族に報告しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員として常勤の看護師を配置しており、日常の健康管理、医療機関受診の支援や職員との情報交換を常に行い、急変時や、体調の変化がみられる場合も速やかに対処できるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院する際は、入院の際の準備や、入院中の身の回りの世話、毎日の面会などを、管理者や担当者等が行い、職員とのつながりが薄くならないよう配慮している。また病院関係者との情報交換や連携に努め、できるだけ早期退院を目指した支援を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人の意思やご家族の希望を可能な限り尊重して、医療や家族と相談・連携し、身体的・精神的苦痛を緩和するケアを心がけ、職員が一丸となり、ご本人の望む形でのターミナルケアが出来るよう取り組んでおり、看取りの経験を積んでいる。	入居時に、重度化した場合における対応に係る指針を利用者、家族に説明し、終末期をホームで迎える時は、看取り介護・経過説明書を活用しながら、利用者の状況の変化と家族の思いが揺らぐ度に、何度も医師を交えて話し合い、医師、職員が連携して緩和ケアに取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対策のマニュアル、応急手当マニュアルがいつでも確認できるようになっており、また、日々の業務の中で看護職員より手当や非常時対応について学んでいる。マニュアルは随時看護師等の職員の意見を活かしながら内容について検討している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中と夜間をそれぞれ想定して年2回の訓練を行い、緊急時の際の町内避難場所を確保している。訓練以外でも、外出時や普段の移動時に階段を使う等して個々の状態の把握を行い、職員間で情報を共有して避難方法の統一、シミュレーションをしている。	昼・夜を想定し、年2回避難訓練を実施しています。外出や移動の際は意識して階段を使用するなど、利用者と共に避難誘導のシミュレーションを行っています。避難場所の確保や非常時備蓄品の確保は行っていますが、地域住民の参加及び消防署指導の訓練には至っておりません。	今回の訓練は自主訓練となっていますので、年に1度は消防署指導の下で訓練を行い、専門家の適切なアドバイスを受け、課題対策に取り組むことを期待します。町内会を通して、地域住民の参加協力を呼びかけると共に、地震や水害などの自然災害も想定し訓練を重ねることを期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人格・尊厳を尊重し、プライバシーへの配慮を行い、職員は人生の大先輩に対する敬意を持ち、個々に合わせた声かけや、選択ができるような言葉かけを行っている。	職員は、年長者に敬意を払い人格を損ねないように、言葉の語調や内容に配慮して声掛けを行っています。トイレ支援時には、個室に一緒に入って良いかを確認し介助するなど、プライバシーに配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定・選択をしやすような言葉の選択をし、言葉で表現できない方からも、ご本人のやりたい事、出来ることをうなずき、表情等からなるべく引き出すことにより、自己決定の幅を広げていけるような支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合を優先させず、日々の変化にあわせて、一人一人の生活のリズム・気分や本人のペース、好み等を大切にして体調に配慮しながら、可能な限り、ご本人の希望に沿った生活ができるよう柔軟な支援を行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の状態・希望に応じて、美容室へ通う、好きな衣服を選ぶ、好みの髪型・化粧やマニキュアをする、外出が困難な方には訪問理美容の利用等、おしゃれを楽しんで頂ける様支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べ物の性状や嗜好に配慮し、時間や場所を調整して気の合う方同士が食事を楽しめるようにしている。季節や行事に応じた食事を提供し楽しめるよう配慮している。安全を確保しながらその方の状態や希望・意欲に応じて片付け等に参加をして頂き、嗜好を積極的に引き出し、食事を楽しむ事ができるよう心がけている。	オリジナルメニューを参考に、利用者の希望や旬の食材を取り入れて、栄養バランスの良い食事が提供されています。利用者の状態に合わせて、ミキサー食やトロミ食も用意しています。利用者は下準備など力量に合わせて得意分野で職員と一緒に活躍しています。調理担当職員が中心となり、味付けや彩りなど、五感を刺激し食欲を高める工夫に努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の好みや生活習慣に合わせて、食べる時間や量、調理状態等に配慮している。食事の形状を工夫したり、回数を増やしたり、好みのものを提供する、その方にあった食器、スプーン等を利用して栄養摂取、水分補給の支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯ブラシ・舌ブラシ、指ブラシ等一人一人に合ったもの、使いやすいものを選び使用している。毎食後やそれ以外にも随時、可能な方は出来るだけご本人に歯磨きを行なって頂いた上で、状態に合わせて足りない部分を介助し、口腔ケアの支援を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを、記録や観察を通して把握し、声かけを行うなどして失敗やオムツ使用の機会を減らし、出来るだけトイレで排泄ができるよう、排泄の自立支援を行っている。	現在は全ての利用者がトイレでの排泄を基本とした支援を行っています。日中は、布パンツにパット使用が殆どで、夜間のみリハビリパンツを使用しています。水分量や生活リズム、排泄パターンを把握して、羞恥心に配慮した声掛けを行い支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	日常的な水分摂取に努め、個人の排便リズム、排泄しやすい時間を把握し、さりげなく誘導したり、繊維質の豊富な食事やヨーグルト等の摂取を行い、無理のない範囲での運動も取り入れ便秘の予防と解消に努めている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	なるべく本人の希望・意向に沿った時間、回数等で入浴して頂けるよう、時間帯や順番を固定せずに入浴を行っている。	入浴は、週2回を目安としていますが、利用者の希望に応じて支援しています。シフトを工夫し、夜の入浴も対応しています。入浴時は十分に時間を取り、歌をうたうなどゆっくり楽しんでもらいながら、職員は利用者の体を丁寧に洗い、きれいになったと喜ばれています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣や、本人の入眠のリズムにあわせた就寝時間となるように、また寝具の取替えや乾燥等清潔に保つことを心がけ、部屋の明るさや温度湿度等配慮し、心地よく休息できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬、病状の変化等がある際には、その都度看護師と協同して全員で目的・副作用・服用方法等の確認を行っている。また個々の病歴、病状、使用目的、服薬情報を職員がいつでも確認できる状態となっており、職員一人一人が病歴・服薬に対して理解をする事により、副作用や症状の変化に早く気付けるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	読書やパズルなどの趣味を楽しんだり、植木の世話、裁縫、洗濯など好む事、得意な事、できることを見極め、その力を活かして役割を持って頂くことで、自信の回復や、張り合いのある生活が出来るよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や旅行・教会、花見、外食、祭りなど希望に添ってにでかけられるよう、関係者とも協力・連携を図りながら、外出支援を行っている。	これまでの生活の継続として、買い物や教会、美容室、散歩、外食など戸外に出る支援に努めています。季節の行事として、春には旭山動物園を見学し、夏には旭川夏まつりや地元の祭りを見学して楽しんでいます。家族の協力の下、旅行にも出かけるなど、閉じこもりがちにならない支援に努めています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の状態に合わせてご家族と相談しながら、金銭を管理して小遣い帳をつける等行い、外出して好きなように買い物を行なうなど、希望通り使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	それぞれの希望に応じて、ご本人が自ら手紙が書けない場合は代筆する、耳が聞こえない場合はFAXやメールを使用するなどして、家族、友人とのやり取りができるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	2人がけソファ、食卓テーブル、一人掛椅子等の配置を工夫し、好きな場所で居心地良く過ごせるよう配慮し、パーティションを状況に応じて利用するなどして、なじんだ、居心地の良い環境を作り、混乱を招かないよう配慮している。	玄関を入ったすぐの広いホールには、五月節句の兜が飾られ、来訪者に季節を感じさせてくれます。共有空間は隅々まで掃除が行き届き、悪臭も刺激も無く、常に清潔を保っています。リビングには食卓テーブルやソファがバランス良く配置され、パーティションも工夫して、利用者がそれぞれに快適に過ごせるように配慮しています。キッチンからは、食事の準備の音や匂いが立ち込み、家庭的な雰囲気を出しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人掛の椅子、畳スペースを設置する等して、自室以外でも一人でくつろげる場所を設けている。気の合う方同士が楽しく過ごせるように、その時々々の状況や希望にあわせて、椅子を移動するなどの工夫をして、心地よい居場所作りをしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	以前より使い慣れた寝具や家具、身の回りの品等をお持ちいただき、ご家族の写真や馴染みのものを配置し、安全に配慮して希望や好みに合わせた家具の設置を行ない、居心地良く過ごして頂けるよう工夫している。	病院を改造したホームなので、居室の形は様々ですが、ゆったりとした広さがあります。居室入口には、それぞれが選んだ暖簾が掛けられており、自室が確認し易くなっています。上部に棚が設置されており収納に便利です。利用者は、馴染みの家具やソファ、テレビ、趣味の品を持ち込み、それぞれの個性を活かした空間を作り上げています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人が出来ること、わかることを見極め、その時々々の状態・行動にあわせて、手すりを設置し、絨毯をひいたりソファ等家具の配置を行う等の工夫をしている。トイレ、お風呂などの看板をつけ、認識しやすいようにしている。ホールや室内に手すりがついており、できるだけ自立して安全な生活をして頂けるよう心がけている。		